

社会福祉法人指導監査 初任者研修会

社会福祉法人会計 入門編 (I)

令和7年4月23日 (水)



熊本県社会福祉課
指導監査班

今回のテーマ

- I 社会福祉法人会計**
- II 貸借対照表**
- III 事業活動計算書**
- IV 資金収支計算書**





I 社会福祉法人会計

会計とは？

お金に関する出来事を

資金提供者や利害関係者に説明するための
記録と報告（説明）のことです。

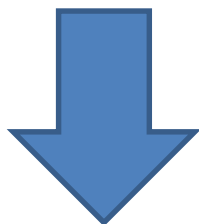
会計 = 「ACCOUNT」

説明する

社会福祉法人会計とは？

社会福祉法人とは

介護、保育、障がい者支援など、主に社会福祉事業を行う法人



公金

行政への報告義務

(社会福祉法第59条)

- ・ 公金を目的どおりに使っているか
- ・ 何にいくらお金がかかったか
- ・ お金が足りているか

社会福祉
法人会計

会計年度とは？

会計をする一定期間のことです。

社会福祉法人の会計年度は、

4月1日から翌年3月31日まで

と定められています。（社会福祉法第45条の23第2項）

決算書（計算書類）とは？

1年間の会計の結果をあらわした書類です。

計算書類等

- いわゆる「決算書」のことです。

計算書類 (=財務3表)	貸借対照表		B/S
	収支 計算書	事業活動計算書	P/L
		資金収支計算書	C/F
	計算書類の注記		
附属明細書			
財産目録			

社会福祉法人は、これらの計算書類等の作成が義務付けられています。【社会福祉法人
会計基準第2条】

計算書類が意味するもの

会計年度末の**財産の状態**をあらわすもの

 **貸借対照表** (資産 & 負債 & 純資産)

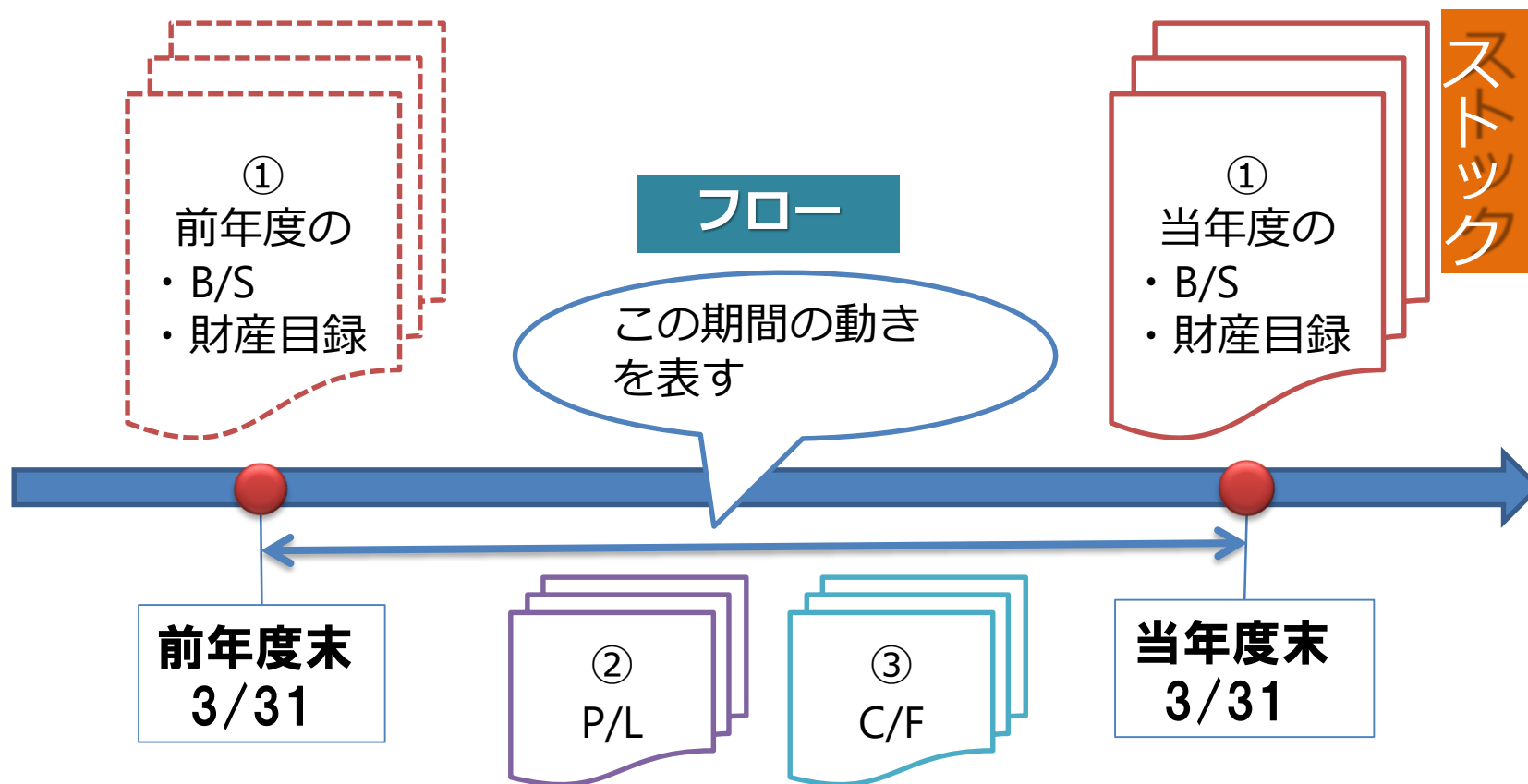
一年間に、事業の**費用**が**収益**でまかなえているか

 **事業活動計算書** (収益 & 費用)

一年間に、**資金**はいくら動いたのか

 **資金収支計算書** (収入 & 支出)

計算書類等の時系列



貸借対照表（B/S）や財産目録は「**3月31日現在**」という**時点**での表記、
資金収支計算書（C/F）や事業活動計算書（P/L）は、「（**自**）**4月1日**（**至**）**3月31日**」という**期間**の表記となります。



Ⅱ 貸借対照表 (B/S)

貸借対照表とは？

法人の財産の状態をあらわす決算書です。

会計年度末現在におけるすべての資産、負債及び純資産
の状態を明瞭に表示するものです。

貸借対照表（B/S）の構成

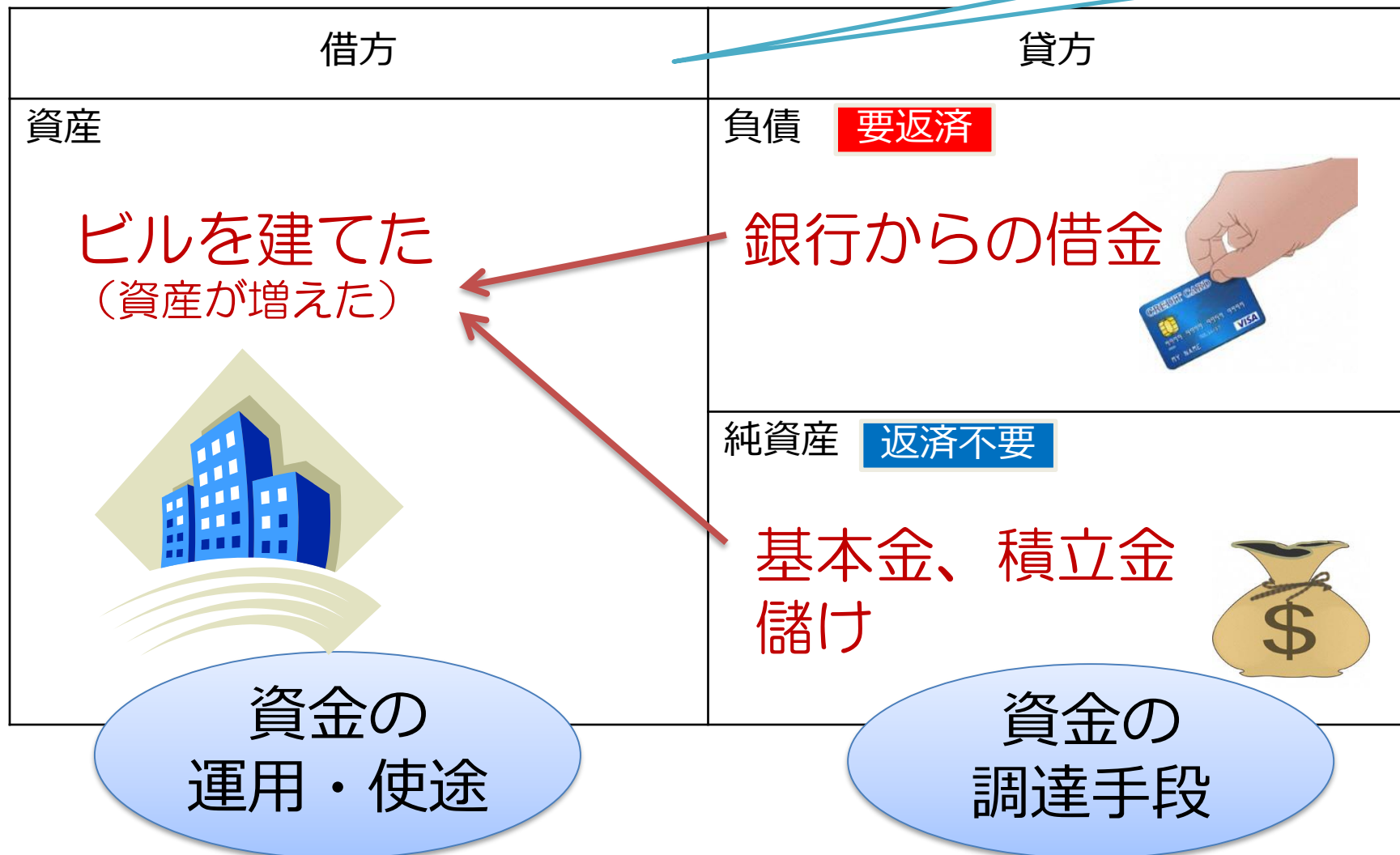
借方	貸方
資産 現金、預金、土地、建物 等 債権、権利、ソフトウェア等	負債 借入金、未払金、引当金 等
	純資産 基本金、補助金、積立金 等

図に示すと次のようになります。

[覚え方]

左：か「り」・・・**り**は左に払う

右：か「し」・・・**し**は右に払う



バランスが取れている

貸借対照表（B/S）の構成

流動資産 1年以内に 現金化できる資産		流動負債 1年以内に支払う負債
固定資産 直ぐに現金化 できない資産	高い ↑ 換金性 ↓ 低い	固定負債 長期に支払う負債 純資産 貯蓄累積 (うち単年度の損益を再掲)

【資産、負債、純資産の関係】

$$\text{資産} = \text{負債} + \text{純資産}$$

$$\text{資産} - \text{負債} = \text{純資産}$$



Ⅲ 事業活動計算書 (P/L)

事業活動計算書とは？

収益と費用によって純資産が増加・減少した原因を明らかにする決算書です。

当該会計年度におけるすべての純資産の増減の内容（収益とこれに対する費用の内容）を明瞭に表示するものです。

純資産が増えた原因＝**収益**

純資産が減った原因＝**費用**

※一年間の活動で採算がとれているかをあらわします。

B/S (期首)



B/S (期末)



フロー
儲けが発生

P/L



純資産の増加 純資産40 → 純資産100
(増減: +60)

純資産の増減明細

純資産 + 60は、基本金には変動がないので、増減差額が60発生しています。
それは、収益が100・費用が40という事業活動の差引の結果であることを示します。

$$\text{収益} - \text{費用} = \text{純資産}$$

(剰余 or 損失)

収益：報酬、委託料、給付金、売上金、寄附金、補助金 等

費用：給与、消耗品費、水道光熱費、業務委託費 等

※**純資産の増減明細**を示したもの

= P / L (事業活動計算書)

事業活動計算書の構成

サービス活動増減の部 法人が、事業（サービス活動）を行うにあたっての損益	収益
	費用
	増減差額（収益－費用） A
サービス活動外増減の部 預金の利子や借入金の利子など、事業本体以外の事業に係る損益	収益
	費用
	増減差額（収益－費用） B
特別増減の部 資産の売却、施設整備補助等に係る損益	収益
	費用
	増減差額（収益－費用） C
当期活動増減差額 A + B + C	
前期繰越活動増減差額 D	
繰越活動増減差額 A + B + C + D	



IV 資金収支計算書

(C/F)

資金収支計算書とは？

会計年度中の**お金の流れ**（**収入**と**支出**）の状況をあらわす決算書です。

流動資産 1年以内に現金化できる資産

流動負債 1年以内に支払う債務

流動資産－流動負債＝支払資金

ただし、1年基準によって固定資産（負債）から振替えられた流動資産（負債）、引当金及び棚卸資産（貯蔵品は除く）は、除外する。

※1年基準（ワンイヤー・ルール）

貸付金、借入金等の経常的ではない取引によって発生した債権債務については、1年以内に入金又は支払の期限が到来するものは流動資産又は流動負債に、1年を超えて期限が到来するものは固定資産又は固定負債に属するという考え方

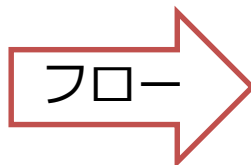
※支払資金の増減明細を示したもの
= C / F（資金収支計算書）

資金収支計算書の構成

事業活動 による収支 事業本体に係る収支	収入
	支出
	収支差額（収入－支出） A
施設整備等 による収支 施設整備等の事業本体以外に係る収支	収入
	支出
	収支差額（収入－支出） B
その他の活動 による収支 資金運用等のその他活動に係る収支	収入
	支出
	収支差額（収入－支出） C
当期資金収支差額 A + B + C	
前期末支払資金残高 D	
当期末支払資金残高 A + B + C + D	

B/S (期首)

流動資産 40	流動負債 30
固定資産	固定負債
	純資産



B/S (期末)

流動資産 80	流動負債 40
固定資産	固定負債
	純資産

C/F

流動資産 + 40	流動負債 + 10
	資金収支 30

流動資産 40 → 80 (+40)
流動負債 30 → 40 (+10)



流動資産・流動負債の増減明細

C/Fから分かる財務状況

流動資産 . . . 1年以内に現金化できる資産

流動負債 . . . 1年以内に支払う負債

(流動資産 / 流動負債) × 100 = **流動比率** (= 支払能力)



流動比率 > 100

支払能力に余裕あり。
安定経営。



流動比率 ≤ 100

支払能力に余裕なし。
不安定経営。



V まとめ

貸借対照表と資金収支計算書、 事業活動計算書の整合

貸借対照表 (B/S)			資金収支計算書 (C/F)		事業活動計算書 (P/L)	
流動資産	A	円				
流動資産のうち1年以内回収予定債権、棚卸資産（貯蔵品を除く）、徴収不能引当金の合計	a	円				
流動負債	B	円				
流動負債のうち1年以内返済予定債務、賞与引当金の合計	b	円				
(A - a) - (B - b)		円	当期末支払資金残高	円		
次期繰越活動増減差額		円			次期繰越活動増減差額	円
当期活動増減差額		円			当期活動増減差額	円

おわり



【参考図書】

- ・改訂第二版 社会福祉法人の会計実務 （ＴＫＣ出版）
- ・社会福祉法人会計基準の実務 会計処理 （社会福祉法人 全国社会福祉協議会）
- ・イラストでわかる はじめての社会福祉法人会計 （公益法人協会）